

# 埼玉県南部保健所 令和8年度会計年度任用職員募集要項 【一般事務・通年】

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

## 1 職務内容

- (1) 指定難病医療給付事務に関すること
- (2) 小児慢性特定疾患医療給付事務に関すること
- (3) 肝炎治療医療費助成事務に関すること
- (4) 結核・感染症対策に関すること
- (5) 窓口業務、電話応対に関すること
- (6) 免許事務に関すること

## 2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。  
※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
  - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 求める人材

- (1)明るく誠実で協調性のある方
- (2)公務員としての高い自覚を持ち、県民の立場に立って職務を遂行できる方
- (3)強い責任感と熱意を持って職務を遂行できる方
- (4)医療系の資格(保健師、看護師等)または医療機関や社会保険支払基金等での診療報酬請求事務経験等、当該医療知識を相当程度有する方。
- (5)パソコン操作、特にWordやExcelなどの基本的な操作が可能な方。

## 4 採用予定者数

1人

## 5 勤務条件

- (1)任用期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで  
勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

## (2)勤務日数・勤務時間

原則週4日・週29時間(午前8時30分～午後5時15分の間の7時間15分)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

勤務日及び勤務時間(例)  
・月～木 午前8時30分～午後4時45分(7時間15分) ]

## (3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

## (4)休暇

年次休暇10日。

※その他は県の規定によります。

## (5)報酬

月額:181,700円～212,600円

(時間額:1,446円～1,692円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和8年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

## (6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

## (7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

## (8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり

## (9)勤務地

埼玉県南部保健所内

所在地:〒333-0842 川口市前川1-11-1

(変更の範囲)変更なし

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

## 6 応募について

(1)応募は、令和8年2月25日(水)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書及び身上書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から午後5時15分までです。

## 7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、南部保健所内の会場で令和8年3月上旬に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和8年2月下旬に連絡します。

(3)最終合格

令和8年3月中旬頃に、第二次審査の応募者全員に連絡します。

## 8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒333-0842 川口市前川1-11-1

担当:埼玉県南部保健所 総務・地域保健推進担当

電話:048-262-6111

(受付時間 8:30~17:15)